

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ、顧客、お取引先、債権者、従業員など、すべてのステークホルダー(利害関係者)から信頼される企業グループであり続けるために、経営、投資、人事、営業の各分野において自律的に経営の適正化を図ること(コーポレート・ガバナンス)を経営上の最も重要なテーマの一つとして位置付けております。また、その適正化においては、会社法および金融商品取引法に定められた、いわゆる内部統制の整備との有機的な連携を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	57,450	31.49
株式会社博報堂	52,137	28.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,827	4.29
株式会社アイ・エム・ジェイ	5,833	3.20
楽天株式会社	5,500	3.01
樫野孝人	2,496	1.37
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,500	0.82
株式会社アミューズ	1,335	0.73
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアントアカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー	1,250	0.69
日高秀敏	1,049	0.57

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 ヘラクレス
決算期	3月
業種	サービス業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情更新

当社グループは、インタラクティブ・エージェンシーのNo.1企業となるために、Webインテグレーション、モバイルインテグレーション、エンタテインメント、広告マーケティングの4事業で経営の基盤を構築してまいりました。今後ますます拡大が予想されるインターネットビジネスを積極的に展開していくために、Webインテグレーションとモバイルインテグレーションの双方の融合が有効と考え、株式会社IMJモバイルで代表取締役社長の経験を持つ、廣田武仁氏が2009年4月より代表取締役社長に就任しております。

また、2009年6月の定時株主総会で、取締役総数を9名から6名に減員しております。博報堂との資本提携の強化時よりパートナーシップ構築の基礎を築くために、2008年12月から、大株主のカルチュア・コンビニエンス・クラブから3名、博報堂から3名、当社常勤取締役3名の計9名の体制でIMJグループ経営を手がけておりました。今後は、パートナーシップの基礎構築から、協業を促進するための経営メンバーという位置づけで、各社2名ずつに招聘することとし、計6名の取締役といたします。

2009年4月の代表取締役社長の移動と同時に、事業セグメント毎の管掌執行役員の見直しも実行しております。当社の執行役員は自らのミッションを完遂すべく、従業員ではなく、取締役と同じ1年毎の委任型の契約にしております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	6名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由 更新

当社が社外取締役を選任していない理由は、大株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社から取締役柴田励司氏、鳥羽充氏の2名と、博報堂より三神正樹氏、山下弘司氏の2名が就任し、当社の経営及び業務執行から離れた観点で、幅広い知識と株主を代表した意見及び議案に関する指摘を頂戴していることから、実質的には社外取締役と同じ機能を果たしていると考えているためです。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

常勤監査役は、会計監査人と四半期に一度会合を持ち、お互いの監査状況を確認しています。また、必要に応じて監査役会において、会計監査人の監査状況についての情報共有を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

常勤監査役は内部統制グループと概ね月に一度会合を持ち、内部監査の状況について報告を受けているほか、適宜意見交換や情報交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
片岡 俊員	他の会社の出身者									
磯川 剛志	他の会社の出身者				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
片岡 俊員	——	会計士として豊富な知識を有するため
磯川 剛志	——	弁護士として豊富な知識を有するため

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

礪川監査役は、2007年12月に監査役に就任以降、取締役会及び監査役会に出席しております。
片岡監査役は、2009年6月の定時株主総会で、前監査役の鳥羽充氏が取締役に選任されたことから、2009年6月より監査役に就任し、取締役会に参加いたします。
社外監査役及び常勤監査役は、概ね3ヶ月に一度の割合で、監査役会の報告をCFOに対しておこなっております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

従来、取締役へのストックオプションの付与につきましては、発行済株式総数に一定の係数を乗じた数を総付与数とし、これに業績評価を加味し、個人別に付与数案を策定し、取締役会にて決定しております。

ストックオプションの付与対象者

社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員、その他

該当項目に関する補足説明

上記を付与対象者としている理由につきましては、業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するためであります。また、その他として、取引先についても付与対象者としております。この理由につきましては、取引先の参加意識を高めることにより、当社の業績向上を図るためであります。

【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書

開示状況

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

2009年3月期の有価証券報告書の第4【提出会社の状況】の6【コーポレート・ガバナンスの状況】(11)役員報酬の内容の項に取締役の報酬総額として、62,525千円と記載しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

非常勤取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催に際し、担当の取締役及び、取締役会事務局(兼務スタッフ)が議案に対する事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

- (1) 当社の業務執行については、執行役員会議において審議する他、週に一度開催されるグループ横断の経営会議として各事業セグメントの代表者を集めたグループ経営会議を開催しております。
- (2) 監査については、常勤監査役が取締役のほか、事業部長会議、執行役員会議、社長会に出席し、業務、財産の状況調査を通じて取締役の職務執行について監督を行っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	——
その他	当社ホームページに招集通知を掲載しております。株主総会終了後に、会社説明会を行っております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	開催頻度：四半期ごとに開催、説明対象者：機関投資家、会社側説明者：社長およびIR担当役員	あり
IR資料のホームページ掲載	IR資料の掲載URL： http://www.imjp.co.jp/ir/	あり
IRに関する部署（担当者）の設置	IR・企画グループ	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	四半期ごとの決算説明会の開催、IRメールマガジンの月1回の配信、適時開示体制の充

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

■内部統制システムに関する基本的な考え方及び整理状況

2006年5月の取締役会において、基本方針を決議公表しております。

2007年10月にコーポレート推進本部内に内部統制グループを設置し、現在専任メンバー2名がコンプライアンス室、法務グループ、常勤監査役と連動

し、会社法、金融商品取引法に準拠した内部統制システムと統制環境の整備を対象となる連結グループ会社を含めて横断的に対応しております。

2008年4月から本格的運用を開始し、随時監査法人に運用状況を報告し協議を続けております。

■反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会勢力による経営活動への関与の防止や当該営力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的とした各種規程の整備や情報収集体制を構築中でございます。

Vその他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

2009年11月現在 コーポレートガバナンス体制図

